

筑波大学アーカイブズだより

創刊号

2017年11月30日 筑波大学アーカイブズ編集・発行

創刊にあたって

館長 中野目 徹

学内措置による「筑波大学アーカイブズ」の発足から1年半、公文書管理法の定める「国立公文書館等」への政令指定から半年という今、私たちは『筑波大学アーカイブズだより』を印刷媒体とWeb上のオンライン・ジャーナルとして同時に創刊することといたしました。

この『筑波大学アーカイブズだより』は、移管や寄贈・寄託によって受け入れることで当館の所蔵資料となった「特定歴史公文書等」に関する最新情報や、閲覧業務をはじめとする館の日常業務の経過報告、受贈資料の一覧や将来的に計画している展示会の開催通知その他、利用者や関係者の皆様にお伝えしたいさまざまな情報を速報することを目指しています。今後は、見学者の方の訪問記等も掲載することができればと考えております。

創刊号である本号には、筑波大学50年史編纂専門委員会の委員をお願いしている附属高校の大庭大輝先生に、当館所蔵資料の紹介記事をお寄せいただきました。附属高校で今なお毎年実施している長野県蓼科高原の桐陰寮でのキャンプ生活が、最初に行なわれた昭和戦前期の様子を記録した生徒たちの日記に関するものです。

昨年からはまった筑波大学50年史の編纂は、2023年に予定されている本学創立50年記念事業の一環をなすもので、アーカイブズにおける原史料の収集・蓄積をふまえてこそ実現できるはずです。そのような意味でアーカイブズと50年史編纂は車の両輪のごときのものであるといえましょう。

現在、私たちは、年報と研究紀要を兼ねた冊子を毎年1冊、5月ころに発行できないかと目論んでおります。もし、これが実現しますと、春には前年度のアーカイブズの活動の全容を報告し研究成果を発表する年報を、



そして秋にはこの『筑波大学アーカイブズだより』をそれぞれ刊行することで、当館と利用者、関係者の皆様の間のコミュニケーションを図っていくことができるだろうと考えています。

最後に、本誌を手にとってくださった皆様にお礼がございませう。アーカイブズの死命を制するのは、受入れ資料の質と量に尽きると思ひます。つきましては、法人文書のさらなる円滑な移管とお手持ち資料のより積極的なご寄贈・ご寄託に関して皆様のご高配を賜りますよう、伏してお願い申し上げる次第です。

筑波大学アーカイブズの業務紹介

筑波大学アーカイブズ助教 田中友香理

はじめに

本稿では、筑波大学アーカイブズの資料の受入れ体制と整理・保存方法について紹介したい。当館は本格的な業務を開始して2年に満たないため、あらゆる業務についてベストな方法を模索している段階にあるといえる。よって本稿をとおして、とくに資料の受入れから整理・保存にいたるまでの業務について、現時点における問題点を洗い出したい。

1. 資料の受入れから保存措置をとるまで

資料を受入れると、まず荷解き室（アーカイブズ1階）で梱包を解いた後、ひとつひとつの資料の埃やカビを刷毛や布巾等を用いて取り除き、原課（あるいは寄贈・寄託者）の送付目録と資料が一致するかを作業机と棚に並べながらチェックする。その後、すべての資料を無酸素パック（モルデナイベ）に投入し、ひと月ほどかけて害虫やカビの除去を行う。

2. 目録作成と排架

無酸素パックの開封日を迎えたなら、いよいよアーカイブズでの公開用目録を作成する。目録は、基本的には「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）の「目録の記載例」に従って、識別番号、名称、作成年月日、収録年月日、分類、媒体、数量、移管部局、受入（移管か寄贈・寄託か）、保存場所、利用制限の有無、複製物の有無、備考について採録している。

そのうち識別番号については、たとえば2017年に総務部総務課から移管されたものであれば「2017総総1」、同年に紫峰会から寄贈されたものであれば「2017寄紫1」というように、「移管年月日＋移管元＋番号」を原則としている。その際、原秩序を保存するために、当館で恣意的な整理を加えたうえで識別番号を付すようなことは極力避けている。保存場所については、書庫の書架の棚ひとつひとつに番号を割り振り、館員が目録を見て即座に資料を出納しできるようにした。

その後、識別番号と保存場所を記したラベルを資料に貼付し書架に排架することで、ようやく利用に供することができるようになるが、場合によっては利用請求がない資料であっても利用制限の有無に関するチェックを排架と同時に開始することもある。

3. 現段階における問題点と解決策

当館の資料の受入れ、整理・保存業務に関する現段

階における問題点のひとつは下記のとおりである。

寄贈・寄託された資料の整理、目録作成業務は「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」に忠実に沿うだけでは処理できない。寄贈・寄託された資料は、書簡や日記、辞令、写真、蔵書、メモ、レシート等さまざまな形態と内容をもっている。一見してわかりやすい構造をもつ移管資料とは異なり、構造を見出すこと自体に技術と経験が必要になってくる。専門職員等が整理し目録を作成するにしても、ある程度の時間を確保しなければならない（本年受入れた寄贈・寄託資料については4頁参照）。

しかし、当館は館長のほか、助教1名、事務職員2名という小規模アーカイブズであるため、資料の整理のほかたとえば閲覧窓口の対応も助教と事務職員の3人のみのローテーションで行うなど、時間と人員に余裕があるとは言い難い。下記に挙げるのは本年度の利用者数と利用冊数の一覧であるが、ここから当館には毎月必ず利用者が訪れ、1人5～20冊程度の特定期間利用申請を行っていることがわかる。小規模アーカイブズでは、1人の館員が同時に複数の業務にあたる必要があるが、どれも学外に開かれた業務であるため、なかなか片手間ではできないことばかりである。

月	利用者数	利用点数
4月	4人	24点
5月	2人	25点
6月	3人	40点
7月	4人	105点
8月	5人	88点
9月	2人	35点
10月	3人	21点
11月	3人	44点
合計	26人	382冊

▲2017年4～11月の筑波大学アーカイブズの閲覧室利用者数及び利用点数（同年11月14日現在）

資料の整理・保存に係る業務とともに、閲覧業務等アーカイブズに関するすべての業務を円滑に行うためには、館員の間で緊密な連携が必須である。

おわりに

本稿では、資料を受け入れてから整理・保存するまでの業務の問題点について紹介をしたが、9月以来、はじめて学内各部局からの保存期間が満了した法人文書の廃棄目録の確認作業を行っている。業務を遂行するなかでさまざまな問題点が見えてきたが、これに関してはまた次の機会に論じたいと思う。

所蔵資料の紹介

「東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書」の紹介

筑波大学附属高等学校教諭 大庭 大輝

筑波大学アーカイブズが所蔵する「東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書」のうち、昭和初期に長野県蓼科高原で行われた蓼科生活に関する四点の史料（寄桐1-1~4）について紹介したい。蓼科生活は、夏休みを利用して東京高等師範学校附属中学校（現筑波大学附属高校）が長野県芦田村（現立科町）に所有する桐陰寮で行った、現在も続く学校行事である。

桐陰寮は昭和天皇の即位に伴う御大典記念事業の一環として長野県芦田村の財産組合から約3万坪の土地の寄附を受け、昭和4（1929）年に建設した寮舎を利用して始められた。当初は2年生から5年生までの有志生徒による縦割り班を単位として、蓼科山や霧ヶ峰の登山、天幕生活を行う10日間の行事であった。その後何度かの中断を経て、現在はほぼ同様の時期に1年生全員が、クラス単位で蓼科山登山や小遠足を行うなど4日間の日程で実施している。

史料の内訳は「昭和四年 高原生活 蓼科桐陰寮」「昭和十年度 蓼科桐陰寮記録」「昭和十二年 蓼科生活 蓼科桐陰寮」と表題の付けられた参加生徒によって書かれた日誌が3点と、「昭和六年五月 蓼科桐陰寮記録 東京高等師範学校附属中学校」と表題の付けられた教員による蓼科生活の準備、実行及び管理に関する記録1点である。いずれも主に東京高等師範学校附属中学校の野紙にペン書きされたものを、厚紙の表紙と裏表紙を付けてまとめて綴じてある。蓼科桐陰寮70年史刊行委員会『蓼科桐陰寮五十年史 [復刻版]』（蓼科会、1999年）によれば、日誌に関しては蓼科生活中に教官から用紙が渡され、現地や帰京後の9月に学校で生徒から提出されたものを綴じて保存していたという。「桐陰寮記録」については、年度ごとではなく、昭和6年度から14年度までの生徒や保護者向けの配布資料や設備の維持管理に関する記録がまとめて綴じ込んである。

さて、これらの史料は、前述したように蓼科生活の記録として年度ごとに保存するのが原則の冊子であり、実際に筑波大学附属高校および桐陰寮に、戦前から戦後にかけての同様の日誌や記録が所蔵されている。しかし、少なくとも本稿で紹介する4点については何らかの理由で校外に持ち出されたものと考えられ、古書店で購入されたものが寄贈され、筑波大学アーカイブズの所蔵するところとなった。なお、戦前戦中期の蓼科生活は、昭和4年から昭和18年に中断するまでの間に16年度を除いて13回行われ

ているが、附属高校に所蔵されているものは昭和8年、11年、17年の3年分の記録のみとなっている。この3年分については冊子ごとにナンバーリングされ、前掲『五十年史』巻末の資料目録に掲載されているが、大学アーカイブズ所蔵の昭和4年、10年、12年についてはこの目録に記載がない。『五十年史』が刊行された昭和53（1978）年時点ではすでに所在が不明となっていたと考えられる。また、5~7年、9年、13~15年の日誌については、現時点で所在が確認できない。

最後に内容を紹介したい。蓼科生活が縦割りの班行動を基本としたため、生徒による記録は班ごとの行動や衛生や備品、天幕などの各係の記録が中心であり、そこからは蓼科の自然や非日常的な集団生活への満足感、登山及び遠足中に起きた怪我や事件、教員の指導方針への賛同や愚痴または揶揄など、旧制中学の生徒たちの生き生きとした声を聞き取ることができる。

一方で、昭和11年には普段靖国神社で行われていた蓼科引率教員による修養会が2・26事件に伴う戒厳令で明治神宮に変更となったり、翌年の蓼科行きに使用するバスのうち一台が日中戦争に伴う徴発により使用できなくなるなど、次第に色濃くなる軍事情勢や戦争の影も読み取れる。教員側の指導も日本精神の涵養の場とするか、息苦しさを増す時局の中でせめての息抜きの場とするか、揺れていたという。

昭和10年度に参加した生徒による「山にはジャズもない。エロもない。陰謀もなければテロもない。凡そ現代の世にインチキと呼ばれるものは一切ふり切つた境地がこの山なのだ」という叫びからは、「デモクラシー」の余韻と忍び寄る戦争の足音の狭間にある時代の雰囲気をお我々に伝えてくれる。



▲筑波大学アーカイブズ所蔵「東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書」の一部

業務日誌 (抄) 2017年4月～11月

- 4.1 国立公文書館等に指定される。ホームページを開設。
- 4.3 閲覧業務を開始。「広報室作成筑波大学関係新聞記事スクラップ」、「原子核理論研究室寄贈宮島龍興関係文書」、「中野目徹寄贈東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書」の目録を公開。
- 4.5 旧農林センターに中野目・田中が現地調査に向う。
- 4.19 山崎敏誉氏より東京教育大学閉学関係資料の寄贈を受ける。
- 5.17 第6回運営委員会を開催。
- 5.31 50年史編纂専門委員会を開催。
- 6.8 全国公文書館長会議に田中・大久保出席。
- 7.27 武田剛氏より東京高等師範学校関係の資料の寄贈を受ける。
- 8.9 筑波大学附属高等学校の資料を中野目・田中が受け取りに向う。
- 8.21 「総務部総務課移管評議会議事録等」の目録を公開。
- 9.8 嶋田俊恒氏より嶋田俊平関係の資料の寄贈を受ける。
- 9.19 紫峰会より紫峰会関係の資料の寄贈を受ける。
- 9.21 比較文化学類の卒業論文を運び込む。
- 9.26 比較文化学類より卒業論文の寄贈を受ける。
- 11.1 企画評価室から資料を受け入れる。
- 11.10 「紫峰会関係文書」の目録を公開。
- 11.15 第7回運営委員会を開催。
- 11.22 50年史編纂専門委員会を開催。

資料の受入れ ～2017年10月

■特定歴史公文書等：移管資料

広報室、総務部総務課、比較文化学類

■特定歴史公文書等：寄贈資料

原子核理論研究室様、中野目徹様、渡邊芳江様、紫峰会(佐野公俊)様、山崎敏誉様*、武田剛様*、嶋田俊恒様*

*印がついている方から寄贈された資料に関しては、年度末に「平成29年度寄贈資料」として一括して公開する予定。

■参考資料

学内

北原保雄様、広報室、企画評価室、総務部総務課、ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター、附属坂戸高等学校、国際室、国際公共政策専攻、図書館情報メディア専攻、URA 研究戦略推進室、附属久里浜特別支援学校、国際日本研究専攻、附属図書館、地球環境科学専攻、地球進化

科学専攻、知識情報・図書館学類、日本語・日本文学類、附属小学校初等教育研究会、特別支援教育研究センター、障害学生支援室、環境安全管理室、大学研究センター、環境安全管理室、リスク工学専攻、体育・芸術図書館、人文学類長室、附属中学校・高等学校、茗溪会

学外

東京学芸大学大学史資料室、日本大学広報部大学史編纂課、相模原市立公文書館、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、早稲田大学大学史資料センター、東北大学史料館、北海道大学大学文書館、福井県文書館、国立公文書館、新潟県立文書館、学校法人東海大学学園史資料センター、東京大学文書館、京都大学大学文書館、学校法人国士館国士館史資料室、香川県立文書館、広島県立文書館、和歌山

県立文書館、防衛研究所戦史研究センター、南山アーカイブズ、沖縄県公文書館、九州大学大学文書館、神戸大学附属図書館大学文書史料室、公益財団法人洪沢栄一記念財団、大分県公文書館、国立国会図書館、富山県公文書館、福岡市総合図書館、北海道立文書館、札幌市総務局行政部公文書館、日本女子大学成瀬記念館、千葉県文書館、慶應義塾福澤研究センター、外交史料館、三重県総合博物館、奈良県立図書館情報館、山口県文書館、広島大学文書館、京都府立総合資料館、福岡共同公文書館、熊本大学文書館、岡山県立記録資料館、大阪大学アーカイブズ、茨城県立歴史館、明治大学史資料センター、一橋大学創立150周年史準備室、茨城地方史研究会(掲載は受贈順、初回のみ)

筑波大学アーカイブズ

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1-1-1

電話：029-853-4127 (代表)

メール：univ-archives@un.tsukuba.ac.jp

H P：https://archives.tsukuba.ac.jp/

つくば駅からアーカイブズまでのアクセス

【バス】

関東鉄道バス「筑波大学中央行」or「筑波大学循環」に乗車後約10分、「第一エリア前」で下車、その後徒歩約2分

【お車】

駐車場もございますので、お車でございましたことできます(数に限りあり)。

